

《批評と反省》

古代史（オリエント・ギリシア史）研究の争点

——岩波講座『世界歴史』古代Ⅰ（オリエント・地中海世界）の書評に寄せて——

中原 与茂 九郎
新村 祐一郎

はじめに

この一文を草するにあたって、まず日本において古代研究の専門学であるアッシリア学がいつ客観的に国際的に認められたか、この際わが学界に紹介することから始めたい。

欧州において一九世紀の中頃に成立した、新しい学問アッシリア学界に、日本人として最初に、その業績によってアッシリア学者（ロッシュメール学者）として認められたのは当時、広島高等学校教授であった筆者であり、四〇年前の昭和四年であった——実質的には一九二七年——。それは拙著 *The Sumerian Tablets in the Imperial University of Kyoto, Tokyo, 1928* (*Memoirs of the Research Department of the Toyo Bunko, No. 3*) を、当時

ロンドン大学のヒンント学教授 Sir Flinders Petrie 先生が編輯されていた *Ancient Egypt, 1929, December, Part IV* において、現在英国のみならず、世界アッシリア学界の最長老である、ロンドン大学名誉教授 C. J. Gadd 氏が拙著書評の冒頭に、中原 has the distinction of being the first known Japanese Assyriologist, and this is his maiden work. (p. 119) と評画紹介されたのである。尚、詳細のいきなつは省略するが、拙著が出版される前に、すでに英仏二國の、アッシリア学創立期の偉大なアッシリア学者であったオックスフォードの A. H. Sayce, マンズの F. Thureau-Dangin, V. Scheil の三先生が拙稿に目を通され、その出版については、将来日本からアッシリア学研究

者が現われるためにも、楔形泥章の所蔵者である京都大学が出版すべきであるとの意見を、セイス先生から滞欧中の浜田耕作先生に伝えられた。そして別に、セイス先生は中原あてに、一九二七年一月三日付の書簡にて同様の意見を伝えて下さった。出版の件は、結局、浜田、羽田(亨)両先生と当時東洋文庫の主事であり、現在なお御健在の石田幹之助氏の御尽力とによって、東洋文庫の英文紀要第三冊として出版されることとなったのである。

アッシリア学創成期の西欧アッシリア学界の諸先生方が中原を一人前のアッシリア学者として認められたのは、けだし次の理由によるものであろう。

学界未発表の新資料、すなわち筆者の場合は、浜田耕作先生が第一回の外遊の際、欧米から将来された、京都大学所蔵の五七個の楔形泥章のうち、五五個はウル第三王朝時代の *Shulgi* (Dun-gi), *Shu-Sin* (Ginil-Sin) 二王時代の *Drehem* (Buzurisdagan) および *Nippur* 出土の行政・経済文書であり、一個はウルク国王 *Singashid* の神殿および宮殿の造営を記録した王碑文であるとして、これらを分類整理し、かつ全部を手写し、翻字翻訳し、写真を付して出版したからである。これに加えて、現在筆者がシュメール古拙文書研究の際、用いつつある方法、すなわち初期シュメール語文献の解釈や理解のためには、中国の許慎の「六書法」を研

究手段として利用すれば役立つことを提唱したからであった。

西欧では調査発掘という考古学的分野に始まり、言語学的研究がこれにつづいてアッシリア学は成立した。わが国ではこれが逆となり、アッシリア学は一九二八年に京都大学における言語学的方面の研究から、まず国際的仲間入りがなされた。メソポタミアの考古学的調査発掘は三〇年ほど遅れて、東京大学の江上波夫氏の古アッシリア地方のテル・サラサートの調査発掘とその成果の報告書の出版(一九五八年、報告第一冊)によって国際的仲間入りが実現したのである。

拙著出版の年、一九二八年には拙著の紹介者ギヤド氏が *Legrain* と共著の *Ur Excavations-Texts-Royal Inscriptions (with Plates)* 2 vols. 筆者が一九二九―三〇年にオックスフォード大学で指導を受けた、*F. Thureau-Dangin* の弟子 *S. Langdon* 教授が *Pictographic Inscriptions from Jendet Nasr* を出版されている。ドイツ・シュメール学のすぐれた指導者であった *A. Falkenstein* (1906-1966) は筆者より三年おくれて、その学位論文 *Die Haupttypen der sumerischen Beschwörung Iterarisch untersucht*, Leipzig, 1931——この論文のうちには彼が学恩を *S. Langdon* 教授に負っていることが書かれている——を発表し、その五年後に、最古のシュメール語文献集 *Archaische*

Texte aus Druck, Leipzig, 1936 を上梓した。T. Jacobsen, *Cuneiform Textes in the National Museum, Leiden, 1939* 151-193 年間に原稿としては出来上っていたが出版の遅れた旨がその序文に書かれている。数年前訪日して、その名をよく知られている米国のシュメール学者 S. N. Kramer 氏は、一九三〇年頃にはシカゴ大学東洋研究所の A. Poebel 教授の下での辞書編輯の事務や、イラクにおける発掘の仕事に専念していた。ソ連の A. I. Tynmenev は五五歳（一九三五年）からシュメール語を学び、その著『古代シュメールの国家経済』は一九五六年に出版されてゐる。

ところで、従来西欧アッシリア学（シュメール学を含めて）はルネッサンス時代以来の人文主義の伝統に立ち、神話、宗教、文学に重点をおく言語学的研究が主流であった。政治は別として、経済・社会の解明は今世紀三〇年代までのアッシリア学者（Daniel, Schneider など）の研究水準がそのままうけつがれてきたといつても過言ではない。

筆者は、西欧アッシリア学の盲点となつてゐるシュメール時代の経済・社会を政治を含めて対象として、史料としては、一等史料である同時代史料に属し、欧米アッシリア学界で、non-literary texts と資料分類されている行政・経済文書を操作しながら、実

証的研究の道を今日まで歩んで来ている。

筆者の最近の成果としては、さしあたり、「JUEF II 371 文書の解読とその解釈——軍事的集団労働組織・治水と王権の起源——」（『西南アジア研究』一四、一九六五年）、「シュメール王権の成立と発展——ウルク古拙文書からウル第三王朝時代の文書まで——」（『西洋史学』LXXVII, 1968）を参照された。

はからずも本年五月、岩波講座『世界歴史—古代史—』が出版された。筆者の専門分野でない部分もふくまれてゐるが、各執筆者の業績について所感を述べてみたい。

1

まず「古代オリエント世界の総説」と題して杉勇氏が執筆されている。これを理解するためには、昨年九月出版された『楔形文字入門』（中公新書）とかみあわせて論ずることが必要であろう（以下「総説」、「入門」と略記する）。

（一）杉氏はウルク第四層出土のウルク古拙文書の言語の非シュメール語説を提唱している。その根拠は次の如く述べられている。すなわちウルク古拙文書に「用いられた言語はシュメール語である」と一般に考えられていて、この時期こそ、シュメール人の来住がはじまるものとされているが、少なくともこの文書の編集者で

あり、ハイデルベルグ大学の教授であったA・フアルケンシュタインはシムメール語であることを疑っている(このことは、ややちのものであるが、スーサでフランスの学者が発掘し、まだ解説できな
い、楔形文字の原形とも関係があると思われる「原エラム文字」との比較
において興味ある示唆を与えるものである)。そして、四〇個の線状
文字に一つ一つ活字書体として現在使用されている楔形文字を並
べた図版を掲げ、その説明文に原エラム文字(左)と楔形文字、
両者共通しているものとみられる例とされているのである(『入門』
八四―五頁、傍点中原)。尚、杉氏は原エラム文字に関するカッホ
内の見解は「総説」では早くも撤回されている(八頁八一―〇頁)。
また別のところで重ねて「用語はウルク文書からすでにシムメ
ール語と解する学者もある。フアルケンシュタインのように疑う学
者もあるが、少なくともシムデト・ナスル文書以後は明らかに
シムメール語をしるしているということである」(『入門九六頁)と
書いている。

杉氏はウルク(IV)文書——同氏はIV_aとしてゐるが、フマ
ルケンシュタインは一九五九年からIV_aと訂正し、II_b層は一九
六五年III_bと訂正している——は非シムメール語とするが、シ
ムデト・ナスル文書(III_b)の用語がシムメール語であること
はこれを認めている。氏の新説が成立するためには、ウルク古拙

文書の出土したI_a、II_a層とIII_a層との間に人口の変動を証明する
客観的な証拠の存在が必要である。この証拠がないかぎり、ウル
ク古拙文書(IV_a)を書いた住民とシムデト・ナスル文書と同時
期と認められているウルクIII_b層出土の文書を書いた住民とは
同一住民であると考えねばならない。換言すれば、シムデト・
ナスル文書(III_b)がシムメール語であれば、ウルク古拙文書(IV_a)
もシムメール語であり、ウルク古拙文書が非シムメール語であれ
ば、シムデト・ナスル文書も非シムメール語なのである。

ところがフアルケンシュタインは一九六五年にウルク古拙文書
の出土したウルクIV_a—III_a層との間には、人口の変動を示すし
るしは、考古学的記念物のうちに全く発見出来ないとして、一九
三六年以来一貫して信じつづけてきたウルク古拙文書はシムメ
ール人が発明した文字で書いたシムメール語であることを確認して
いるのである。(フランクフルト・ブム・マインのFischer書店出版の
『フュンクヤー・世界歴史』Fischer Weltgeschichte Band 2, Die alt-
orientalischen Reiche I, 1 Die Ur- und Frühgeschichte des Alten
Vorderasiens, Frankfurt am Main, 1965, S.47, Weidenfeld and Nicolson
Universal History. The Near East: The Early Civilizations, Lond-
on, 1967, p. 40)

(三)つぎに杉氏の非現実的ウルク古拙文書非シムメール語説の一

「今日最も重要な課題は、シュメール語で何を何といったかというごく平凡なことから再検討する段階にあるとすべきであると思う。そして、これはシュメール語でこういったことを確認し、これらの成果を蒐集してから、シュメール語とは何かという問題、解決の糸口をつかむことができるのではなからうか」（九頁、傍点中原）と、シュメール語研究のご破算やり直し論を堂々と提唱されている。ところが、九ヶ月前に出版された『入門』の「シュメール語とシュメール問題」には「テューロー・ダンジャンの名訳『シュメール・アッカド諸王の碑文』（一九〇五年）で言語の性格、歴史が明かとなり、ペーベルの『シュメール語文法提要』（一九三三年）とA・ファルケンシュタインの『ラガシュのグデアの言語』（一九四九―五〇年）によって文法上の基礎が、ぎずかされた」（二五〇頁、傍点中原）と書かれている。杉氏のシュメール語観は、九ヶ月の間に、その言語は性格の明らかかな、そして文法の基礎がぎずかされているものから、一転して、ご破算やり直し論に変化しているのである。どちらが妥当しているかは、いうまでもなく『入門』に述べてある方である。

（例）書かれている文字と言語とを知り、文書の性格とを知っておれば、たとえ「左文字」に書かれていても、裏文字としてそのままで内容を読みとることは出来る。杉氏は『入門』の「王朝時代

の古文書」のところで、「すでにウルク文書にみられたように、元来楔形文字は右向きで、上から下へ、右から左に向って書いた」（九五頁、傍点中原）と記されているが、ファルケンシュタインのウルク古拙文書集の No. 106 は右向きでなく、正面むぎに書かれている。また八四頁にウルク古拙文書集の No. 316 (V層出土) の写真を掲げ、「ウルク文書の一例。左は表面、左欄を上から下へと読み、ついで右欄を読む。中央は右側の稜。裏面(右)は右欄より、左欄へと読む。」との説明文がつけられている(傍点中原)。この説明文は次の如く訂正されるべきである。「裏面(右)は表面と同様に、左欄を上から下へ読み、ついで右欄を読む」と。なんとすればこの文書の表面の左欄には上から下へ、2 ur(ATU, ZL, 50) 次に 50×4+10×4(=240) subur(ATU, ZL, 88) すなわち「二(匹の)犬」「二八〇(尾の)スフル魚」と記されている。また裏面の左欄にも上から「一(匹の)犬」「二二〇(尾の)スフル魚」と数量はちがっているが、普通名詞の犬、スフル魚は同順序に書いてある。この文書には同種類の別々の記事が表裏両面に記録されているのである。また裏面の右欄の第四行目が空白のままであるのは、第三行目で書ききって、あとは余白となっていることを示している。写真のために犬とスフル魚との文字以外の文字が不明で、不詳の点はあるが、この文書は恐らく、ウ

ルク都市国家の支配者エロの宮廷への貢納の品名を記録した貢納文書の一つと解される。

(4)「総説」の「一つの歴史的世界としての『オリエント』」において杉氏は「オリエント史は古代・中世・近世に三大別されると考える」として、イスラム世界の成立以後を近世と時代区分されている。S. Moscati *The Semites in Ancient History*, 1959, 邦語訳杉勇校閲(序文)・鈴木一州訳『古代オリエント史』はササン王朝を滅ぼすまでのセム諸民族の活動を古代史に入れている。杉氏の序文にはモスカティの学識の紹介のみで、時代区分については何等言及されていないが、一言あつてしかるべきであつた。G. Roux, *Ancient Iraq*, 1964; A. L. Oppenheim, *Ancient Mesopotamia*, 1964 p. 49, もササン王朝までを「古代」に入れている。両者は、ササン王朝のメロニアまではアケメネス王朝ペルシアのバビロン占領によりバビロニアの政治的独立は失なわれたが、同地域の爾後の歴史は同じパターンをたどり、ササン王朝に及ぶというのである。岩波講座の構想も同様に見受られる。古代・中世・近世を表面に出して西アジア史全体を時代区分するとすればササン王朝までを古代の部に入れることには筆者は勿論賛成である。

(4)「総説」2「オリエント世界における歴史の黎明」において

は、この本題についての具体的な叙述はみられない。新石器時代から現代原子力時代までの約一万年間につくられた「高度文化」を、「物理的時間の経過」を超越する「第一次生活革命」、「第二次生活革命」の所産として把えるという、杉氏の歴史哲学(4)が叙述されている。

(4)「総説」3オリエント世界形成期の諸民族において、杉氏は「カウカス語系民族も古代オリエントにおいては今日以上に広範囲に拡まっていたものと考えられる。かつてチェレテリによつてシメール語とグルジャ語との比較が提唱されたが、今日再び検討の俎上にのせるときになつたと考えられるし……」(10頁、傍点中願)この見解を叙述されているが、一九六〇年代のフィンリア学者の検討の結果は、シメール語は他の古代および近代の諸言語とも近親関係は存在しないという結論になつてきたのである。ファルケンシュタインは(4)で取り上げた一九六五年の『フィッシャー世界歴史』において、膠着語であるシメール語と古代オリエントの諸膠着語すなわちエラム語 Elamische, 原ハッチ語 Protohittische, フルリ・ウラルトツ語 Hurritisch-Urartäische とを比較研究した結果、これら諸膠着語とシメール語との間には何等の関係もないと結論している。また近代膠着語とされている Finisch-Ugrische, Mongolische, Turksprache, Basische,

Georgische の如く Kaukassprachen と シュメール語との間にも近親関係は見られない、シュメール語は全くの孤立した言語であるとその見解を述べている (S. 47)

井上・林西氏編纂の『西洋史研究入門』新版に杉氏が、研究書として挙げられている、(五二頁) コペンハーゲン大学のアッシリア学教授 J. Laessle 著 *People of Ancient Assyria*, 1963 (英訳) において、シュメール語と古代世界の他の知られた諸言語との間にも、近親関係を示すことが出来ない故、シュメール人の言語は孤立した言語であるとせざるを得ないとし (p. 11)、フルリ語も、シュメール語と同様に、他のより大きい言語群と関係づけることの出来ない、孤立した言語である。フルリ語と近代カウカサス諸語との間に、近親関係を探し求めんとするのは、資料の不足からする、思い違ひ (misconceived) の試みとすべきだと断定している (p. 15f.) のである。

(3) 「総説」4「古代オリエントの文化と社会」の叙述のうちに、エジプト第五・第六王朝の「ピラミッド・テキスト」、中王国時代の「棺柩文」、新王国時代の「死の教書」を四〇〇〇年間の一系の宗教文学とされ、第五・第六王朝の年代を前四五〇〇年以前とされている (一六頁)。これは十九世紀のクロノロジーによったものであろう。これでは新王国とベルシア支配下のエジプトとが

同時代存在することとなり、新王国時代は前六世紀以後となるのではないか。

5「古代オリエント史の流れ」において、(3) 古典期を設け、バビロン第一王朝時代をこれにあててある (一八頁)。これはハンムラビ時代をメソポタミア史の黄金時代とした、絶版ケンブリッジ古代史一、二巻が通用していた一九二〇年代までの学的水準に立つ考え方である。メソポタミア史の研究の進んだ一九六〇年代に時代区分として、古典期という用語を使用するとすれば、杉氏が(4) 国制成立期として「初期王朝期からウル第三王朝まで」としているこの時期がメソポタミア史あるいは文明の古典期にあたるのである。

2

以上吟味したごとく、杉氏の叙述の主たるよりどころは一九世紀あるいは今世紀二〇年代の知見といわざるをえない。これに対して「若い世代」の執筆している本論の各章は、一九五〇年代以後の学的水準に立って論議している。本論第一章「古代オリエントにおける灌漑文明の成立」はオリエント考古学専攻の川村喜一氏の執筆。氏は、前六〇〇〇—三〇〇〇年を温順湿潤の時期とする Butzer の説を「注目すべき発言」(二二頁)とされているが、この学説は一九六七年、Mallowan により、エリドゥの先史時代最

初期の住居が砂丘上に立てられていたという考古学的事実が確認されてからは成立しなくなった (Cambridge Ancient History, revised edition, Vol. I, chap. VIII, Part 1)。またウルク文書には「長老をあらわす ab や unkin と同じ文字が見出される」とされている (四一頁) が、ウルク古拙文書にはこの外に、祭司 sangun (テュメネン)、支配者 o₁ (ファルケンシュタイン、中原一性格規定については両者異論) の存在が指摘されていることを見落さないように。なお、同氏が未読のため別の機会にふれたいと付記されている Mallowan は、ファルケンシュタインとジュエイクブセンの両説を比較した後、ウバイド期の政治形態を autocratic government と規定している (Proto-city state—中原)。

第二章『神王国家』の出現と『庶民国家』、第六章「イク・エン・アテンとその時代」は屋形禎亮氏の執筆であるが、エジプト史に素人の評者にも筆者の平素の勉強のほどがわかる力作である。「はじめに」の終りに書かれているように、「ますます増加していく同時代史料を用いて、国家体制、社会・経済の構造を研究するという方向は、今後のエジプト学研究に残された課題であり」、その開明を屋形氏に期待したいと思う。ただ同氏は、「中王国の本質はあくまで神王国家の理念にもとづいている」としながら、なぜ庶民が政權を握っている国家のごとき印象を与える「庶

民国家」という呼称をつけられたのであろうか。古王国末期の政治的社会的現象は、メソポタミアの、フッカード王朝末期のグチ蛮族の侵入による、「誰が王であった」「誰は王でなかった」とシメール王朝表に記されているような政治的社会的混乱時代と対応しているものと見える。(エジプト国家を神王国家として把握することには評者は反対であることを念のため断っておく)。

第三章「シメールの国家と社会」山本茂・前川和也は第二章「初期のシメール都市国家」と第四節「ウル第三王朝時代の社会」とを結びつける、かんじんの第三節「都市国家時代末期のラガシュ」の叙述においては、「支配者の妻」の世帯に関する叙述に終始して、強い権力をもってラガシュ都市国家を支配しているエンシヤルルーガルの姿がどこかへ消し飛んでしまっている。

第四章「ハンムラビ時代の国家と社会」の執筆者黒田和彦氏は、「古代バビロニア時代の社会」の3「アウィルム」を論議されているうちに、アウィルムの概念の中から貴族身分を除外されているが、マリ文書のシャムシ・アダドの手紙の一つに *awilum babiliyūn* 'The man of Babylon' の用語でハンムラビ王を指していること(とを) J. Laessle は指摘している (People of Ancient Assyria, p. 58)。貴族身分の者をアウィルムに入れる従来の解釈は生きていくとすべきだ。また黒田氏は四の2「王室領」のところ

で、ハ法典に、兵士漁師らの王に対する奉仕 *ikun* を行なう代りとして土地が与えられる、これを采邑地 *eqi karumatin* と解されている。ハンムラビ法典には *eqi ikun* とのみ記されて *eqi karumatin* の語彙は見出せない。両者の関係を明らかにされる必要がある。

第五章「印欧語族の移動とヒッタイト王国の擡頭」は言語学者としてヒッタイト史研究者となられた岸本通夫氏の執筆になるもの。氏がボガズ・キョイ文書の間から見出された諸言語を記述されている中に、「②メソポタミアの古典文明の言語、シュメール語」（一六三頁傍点中原）とされていることは、一九六〇年代の研究成果をよく理解されているものとして敬意を表したい。しかし「古代オリエントの歴史に主役を演ずるのは、いうまでもなく、アッカド人……」（一六七頁）としてシュメール人が抜けていることはうなずけない。

第七章「エジプト新王国の社会と経済」は中山伸一氏が今後のエジプト社会経済史研究の準備として、人的物的資料を、種類別して紹介されたもの。同氏の今後の研究の進展いかんによっては、メソポタミアの社会経済史の研究にとって有益な比較材料となるであろう。ハリス・パピルスが具体的に示すラメセスⅢ世の神殿領寄進はメソポタミアにおけると同様であることが明らかに

された。

第八章 三「アカイメネス朝ベルシア」は佐藤進氏の執筆である。三一五頁の「王権と国都」を論じているところで、パピロニア出土の文書のなかで、ダレイオス一世は「ダレイオス王陛下」 *da-ga-ni RN sarru* と記されており、「神々」を意味する *da-ga-ni* が王の尊称として用いられていると W. Eilers の説（一九三六）によられているが、シカゴ・アッシリア語辞典 *Da-ga-ni* の項には、*Da-ga-ni RN sarru* the curse? of King Darius の如く、呪術的な用語に解してある。パピロニア人がダリウスを神聖視していることには変りはない。

第九章「東地中海沿岸諸国の隆替—前二二〇〇年まで—」。並木浩一氏の、最近の研究文献を用いての行論。今流行の学界論叢の対象地域。一その勉強を祈る。

第十章 「イスラエルにおける政治と宗教」を執筆された関根正雄氏は、堅実な学風の研究者として、平素から評者はその業績に対して敬意を払っている者である。三「王国時代の政治と社会」の中で「都市王国エルサレムはダビデ家の私有である」（三八二頁）という事実を評者は知ることができた。國家の所有者は神性でなく人間君主である事例として評者には有益であった。

（中原与茂九郎）

岩波講座『世界歴史』第一巻(古代1)はその大部分を「古代オリエント世界」に費やしており、「地中海世界」は総説と最初四章のみを含んでいる。これを五人の執筆者が分担しているが、以下、その内容をごく簡単に紹介した上で、気づいた点を指摘したい。

最初に、「地中海世界」全二〇章に対する「総説」が付されている。これは太田秀通氏の執筆で、歴史的世界としての地中海世界の概念の解説とその世界の形成および崩解過程の概観である。氏は歴史的世界を設定するに当って、指標とすべきは文明の共通性ではなく、「社会の発展度や文明の性格を異にする諸民族、諸国家の緊密な相互関係」であると述べるが、それは、すでに、多くの研究者によって強調されているところである。地中海世界の歴史がヨーロッパの故郷としてのみ捉えられるべきではない、という点も、これまた太田氏以前に多くの人々によって指摘されている。したがって、ここで太田氏の描く地中海世界像は何らの新らしさも見られない。その上ゴードンの「東地中海世界」観などを不用意に織りこむので、氏は地中海世界をどのように捉えよ

うとしているのか明確さを欠く点もある。ゴードンの「東地中海世界」は、彼の近東を中心とする考古学的、言語学的な幅広い知識にもとづいて設定された一の文化圏であって、地中海世界形成の問題とは直接かわりを持つものではない。

太田氏の「総説」には、諸学者の説が不消化のまま組み入れられているため、全体として、はなはだ中途半端な、明確さを欠いた世界しかうかがいがってこない。しかも、その地中海世界の概念は、すでに二〇年以上も前からいふるされたものが骨髄となつて見ることがとれるのである。

さて、第一章は「エーゲ文明とホメロスの世界」で「総説」と同じく太田秀通氏の執筆である。これは昨年(一九六八年)公刊された氏の『ミケーネ社会崩解期の研究』(岩波書店)の要約ともいふべきものである。

内容は五節に分けられているが、まずエーゲ考古学の発達史を概観し、そのあとミケナイ社会の構造と特徴をビュロス出土の文書をたよりに叙述をすすめる、官僚制的貢納制と共同体的土地所有形態の存在をもつて、ホメロスの社会や古典古代のポリス社会と比較した場合のミケナイ社会の特徴とする。そこから一転して、前二千年紀の東地中海世界の生成と崩解をあとづけ、その崩

解の結果、同世界は地方勢力に分裂し、ギリシアもここで暗黒時代を迎えるが、その時代こそ、ポリスを成立せしめる諸条件をつくり出す過程であった、と述べる。次に「ミケネイ時代」とこの暗黒時代の諸制度や文物や思想を一つの統一ある文学世界に結合した文学作品」（と氏は称する）ホメロスの叙事詩の問題にうつり、ホメロスの社会とミケネイ社会との関係について、一方では前者は大体において後者を比較的誤りなく伝えていと述べるながら、

他方では、両社会はその構造を著しく異にしていると述べている。氏はミケネイ社会を特徴づける前記の官僚制的貢納制と共同体的土地所有形態が暗黒時代の間に消滅して、*basileus, boule, agorai* を公的機関とする共同体的王制とクレーロス所有者集団を中核とする共同体が形成され、この新しい共同体を形成したことによって「ギリシア人はオリエント型社会からの脱出に成功した」のだという。最後に、氏はポリス社会形成の前提はクレーロス所有が一般化した時にできたとし、その一般化はギリシア人の素質とか、地理的環境の特殊性とかの故ではなく、一の歴史的発展の所産としている。

以上の如く太田氏の論述は、かなり多方面にわたっているようだが、それだけに問題も多い。第一に、氏のエーゲ文明の叙述について疑問に思う点はトロイアが全く顧慮されていないことであ

る。エーゲ文明の中心として、ギリシア本土（ミケネイ）、クレタ島、キエクラデス諸島とともに、トロイアがあげられるのは常識であるが、氏は何故トロイアだけを無視するのであるうか。たしかにエーゲ文明の編年としては、トロイア以外の三文明にエヴァンズ以来の三期分類法が適用されているのに対し、トロイアだけはそれが適用されず、最下層を第Ⅰ市として、上へ数え上げて行く呼称が用いられている。しかし、それはトロイア文明だけが異質のもので見られたためではもちろんない。さらに、これはホメロスの問題とも関連するかもしれないが、トロイア戦争の史実性について、諸見解の紹介や氏の意見をも含めて、何らかの発言があつてしかるべきである。筆者の知る限り、エーゲ文明について述べながら、トロイアに関してはほとんど沈黙している文章は、まずないといつてよい。もっとも、それが氏の新機軸であるというのなら別だが。

しかし、もっとも問題となるのは、ホメロスの社会に対する氏の理解度である。「オデュッセイア」は叙事詩の上では、トロイア戦争後十年目の世界ということになっているが、「イリアス」と「オデュッセイア」との異なった雰囲気からみれば、両詩篇の描く社会は、互に実ははるかに多くの年月をへだてている社会と考えられる。「イリアス」と「オデュッセイア」では、神の世界

にも人間の世界にも、大きな時代的な相違が読みとられ、大きな社会的変動のあったことを推定せしめる。太田氏はホメロスを分析するにあたって、そのテーマの属するミケナイ時代とそれがほぼ今日のような形になった時代とは約四百年のへだたりのあることに言及しているが、両詩篇のもつ異なった雰囲気には無頓着である。したがって、氏が「ホメロスの社会」というとき、いかなるものが念頭に描かれているかおおよそ見当がつこう。つまり、ホメロスの世界が不当に平板化されてしまっているのだが、このような理解の仕方は、今日の進展したホメロス研究から見ると不十分である以上に無意味でさえある。しかも、そのような平板化されたホメロスの社会を氏の最新の研究成果によって再構成されたミケナイ社会と比較するとなると、それがはたして、学問的にどの程度の意味をもつのか疑問である。「イリアス」はミケナイ時代にその素材を求めて、しかもその現実の雰囲気のある程度忠実に伝えたものであるのに対して、「オデッセイア」の方はホメロスが活躍した前八世紀頃の新しい時代の精神を充分組み入れて成立したものであることは、次章の執筆者である藤縄氏がその著『ホメロスの世界』（至誠堂、一九六五年）で指摘する如くである。さらに藤縄氏は両詩篇の雰囲気の違いについて述べたのち、「概略的に、そして適切にいえば、両詩篇の間には約四百

年間の精神的・社会的な距離があるのだ。」と述べているが、太田氏はこの藤縄氏の著書をいま一度詳しく読んでみるまいか。この二詩篇の精神的・社会的な距離を充分認識せずに平板化してしまつたがために、先に述べた如く、ミケナイ社会とホメロスの社会の類似性を一方で認めながら、他方では社会の構造上の相違を力説するという自家撞着におちいることになる。氏がいうホメロスの王というのは、もっぱら「オデッセイア」を史料として描き出されたものであるが、「ホメロスの社会の基調をなす構造的な新しさ」という表現も「オデッセイア」をミケナイ社会と比較してのみい得ることである。とにかく、氏のホメロスの研究不足は明らかであり、ためにこの論述の価値はいちじしく減じるのである。

第二章は藤縄謙三氏の「ポリスの成立」で内容は二節にわかれ、前半（第一節）が「ポリス形成の理論」、後半（第二節）が「歴史的背景」となっている。

氏はまずポリスの概念を規定するという基本的問題から説きおこし、ポリスとは「農村などに見られたような共同体的性格が、もっと素朴な段階から純化され強化されて」維持されている小独立国家である、とする。次いで、一般にポリスの形成を論じるに際して、しばしば用いられるシュノイキスモスなる語については、

そのポリス形成期のものも実例もなく、またその概念も漠然たるものであるとの理由から、學術用語には不適とする。

ところで、ポリスの形成過程は氏族制、部族制の社会からの発展という形でとらえられる場合が盛であるが、藤縄氏はギリシア人全体に部族制度が共通するとは確言できないし、またホメロスの世界の人々の関心事は単婚小家族の安寧であつて、部族制的なものが行動を律しておらず、既に単婚小家族が社会構成の重要な単位として確立されている点を重要視して、家がポリス構成の基底であるとする。家とポリスとの中間段階にある村落については、古代ギリシアの人々はほとんど説明してくれていない、と氏は嘆きながらも、その村落はかなりポリスに近い、いわば、半ポリス的なものであつた、と推定している。

以上の叙述は、ただ単に理論として明晰であるだけでなく、多くの実例をとまなうために、きわめて説得的である。とくに注目すべきは、ポリスの形成を部族のような血縁的集團の結合という点から説明する在来の見解に批判的で、血縁的紐帯からかなり解放されていたと考えられる村落の延長線上にポリスを置き、その村落の基盤となつている家をポリスの構成要素と見ようとする。

その点、正に卓見というべきであらう。筆者もポリスの形成を複数の部族の結合とするという見方に、おぼろげながら疑問をいだ

き始めていたので、藤縄氏のポリス形成の理論は有益な助言であつた。いずれにせよ、今後ポリスの形成に関する問題を研究対象としようとする人にとって、その出発点として味読さるべきものである。

後半はポリス成立の原因を多面的に考察したものである。暗黒時代における王権の衰退の原因が、裏から見れば、新しいポリス成立の原因となるという見通しをたて、その原因を社会の経済的基盤の変動に求める。氏はミケナイ時代の王国の体制に影響を顕著に与えたのは、土地所有の形態ではなくして牧畜であるとし、宮殿経済の崩解後、国家体制と牧畜との関係が断たれ、そこにはじめて、農業や土地所有の重要性が増大し、それに応じた体制としてポリスが成立した、という。したがって、本節で氏の力説することはポリスの体制が土地所有の在り方を基礎として形成された点、要するに、ポリスが農業国家として成立したことであり、ポリスに存する農本的性格が指摘されたことである。農地が経済的機能だけでなく、政治的、軍事的な意味を帯び、戦争における攻防の対象も農地であり、重装歩兵の軍隊も農地を準備するものとして編み出された、という。そして、ポリスの成立は市民軍的な軍隊の創出と結びついた現象とする。さらに氏は「オデッセイア」を綿密に読むことによって、詩人の時代の現実の社

会状況—すでにポリスの成立している前八世紀のイオニアのそれを垣間見ることができるとし、その実例を示している。最後に、ポリスの守護神が本来は大地母神の系統をひくもので、そこにまた、ポリスの農本的性格を見ようとするが、その点については紙幅の関係がいささか簡略にすぎたのは惜しまれる。

第二節全体を読み終った時、読者の頭の中には、農業国家としてのポリスが明確な姿をもって描き出されているであろう。ミケナイ時代から暗黒時代を経てポリスが形成される、その道筋を牧畜国家から農業国家への転換の過程と見る点、そのほか、さまざまの注目すべき指摘があり、これまた第一節と同様、ポリスの成立期を考究せんとする人に有益であるばかりでなく、すでに研究の途上にある人にも示唆多き論述である。藤縄氏の諸篇に対して、その着眼点のよさ、洞察力のするどさという点に敬服するのは筆者一人ではあるまい。

第三章「貴族政の発展と僧主政の出現」に含まれる二篇と第四章の「アテナイとスパルタの国制」の第一節とは、いずれも、ほぼ同じ時代をそれぞれ異なった観点からとらえたものといえよう。さて第三章の第一節は清永昭次氏の執筆で「国制推転のダイナミズム」と題されている。氏はまず貴族政ポリスについて述べる。

すなわち、最古期から民主政期までのギリシア史は全市民の自由・平等の原理が、原始社会における自由・平等の原理を異なった条件のもとで発展的に継承して行くなかで、その原理を一時的に駆逐しようとした一人支配の原理を克服して行く過程であり、貴族政ポリスはその中間的・過渡的段階を示すという。そして、当然のことながら、この立場が全文を通じて貫かれており、氏の立法者・調停者・僧主に対する評価も、貴族政期そのものに対する評価も読まない前から、おおよそ見当がつくのである。

貴族政は王権の弱体化にもなつて、王と対抗し得るようになった貴族が王を倒し、他方では平民に対する政治的支配を確立することによつて成立するが、その永続され得なかつた理由として、氏は貴族層内部での政権争いおよび小農民没落の危険性の増大をあげる。氏は貴族層の弱点として、前記政権争いならびに對外戦争によつて数の減少したこと、土地所有の面で平民に対して圧倒的優越を持ち得なかつたことを指摘する。氏によると、前七世紀中葉以後、中流以上の平民はポリス共同体成員の中核となり、重装歩兵の密集隊の主力となり得たために、また、下層市民は没落に瀕しているがために、ともに、自由・平等の原理を貴族政の枠から解放し、拡大すべく、貴族に対して党争をおこし、それが時とともに激化する。そこに調停者なり僧主なりの出現し得る地

盤ができる。とくに、僧主に對して、氏は平民の優位の實現に貢獻したが「民主政の誕生を準備するという歴史的役割を果したのちは、挫折するように初めから運命づけられていた」と述べ、貴族政期はその全過程が民主政の成立、全市民の自由・平等の原理の實現への確実な發展の道であつた、と評価する。

ポリスの本質を「自由・平等な市民全体を主権者とし、その強固な結合によつて構成される共同体国家」として捉える氏から見れば、貴族政ポリスは典型的なものとはなり得ないが、それを過渡的段階としてのみ理解しようとするところに問題がある。ポリスの成立については、原始的な自由・平等の原理が、ある程度維持されていて、それが基礎となつた、という一面もあることは認められようが、氏のように、その原理のみからギリシア史の全過程を説明せんとすると、必然的に、民主政ポリス以外のポリスは過渡的段階、中間的段階として捉えられることとなり、ポリスの本質を一面的にししか理解していかないことになりかねない。少なくとも、その危険性が大きい。貴族政期のポリスの積極的な面をも過少評価することなく、それを正当に評価してはじめて、ポリスの特質はより明らかにされるのである。

第三章第二節「重装歩兵制の發展と貴族政社会」の執筆者は安藤弘氏である。重装歩兵の裝備と戰術の採用については、それが

採用後も長年月かかつて次第に完成された、とする見解と、ある一時点に一挙に完成された形で採用された、とする見方とがあるが、氏は、基本的には、後者に近い立場に立ちながら、裝備相互の有機性の度合を重視して、重装歩兵制を發展的につかむことを意図している。すなわち、初、前、中（盛）、後の四期に分けて考察をすすめ、このように四時期に分け、發展的につかむことによって、重装歩兵の階級的性格における二説（貴族的性格を強調する立場と民衆性・革命性を重視する立場）も、それぞれある時期の重装歩兵の階級的性格を正しく評価したものと位置づけられる。さらに、氏は貴族層の一致團結を強調し、その貴族制の枠内に限られた「民主的」な國制が生み出されており、これら貴族の氣風こそ初期重装歩兵制を生み出した根元の力と考えている。

安藤氏がホプリーテンの問題について發言するのは、筆者の知る限り、これで四回目である。氏は一九六五年に「ホプリーテン軍隊のなりたち」（『史學雜誌』七四—一・二）において、騎士と重装歩兵との軍事上の同列性を主張し、Lorimer, Webster 兩説の延長線上に自己をおいている。その後 Snodgrass 説の出現にもなつて、これと対決し（『ギリシア重装歩兵軍制の發展』—秀村・三浦・太田編『古典古代の社会と思想』所収、一九六九年）、その結果、本稿が生じたことになる。重装歩兵戰術の成立と發展を四段階に

分けて考えられているが、氏の特徴は古典期の同戦術の完成期以前を、初、前の二期に分かつところにあるといえよう。安藤氏は「このような真の意味の重装歩兵が完成した時期を『中期（または盛期）重装歩兵の時代』とし、これを規準に、それ以前を初期、以後を後期と分ければ、重装歩兵制発展の姿がつかみやすくなる」と述べているが、古典期（氏のいわゆる中期または盛期）の重装歩兵制と古典期以前のそれとの間の相違はすでに今さらいうまでもなく、多くの指摘があり、またペロポネソス戦争以後を以前と区別することについても同様である。とすれば、つまるところ氏の所説はいわゆる中期以前の重装歩兵制として、その成立期（それをどの年代におくとしても）を含めて考えられていた一時期を二分したにすぎず、瞠目すべきほどの画期性ある見解ではなからう。もっとも、筆者も氏のこの見解自体に反対するものではない。氏の場合、とくに、貴族政成立とともに、貴族層が貴族内部での分裂を防ぎ、民衆（平民）とは一線を画して貴族政を維持するために、彼らの間に自由平等の雰囲気を含めたことを強調するの特色である。なお、安藤氏は貴族制期のポリスを民主政ポリスの原型と見なしているが、清永氏ほどその過渡的性格を強調してはいない。

第四章「アテナイとスパルタの国制」は岩田拓郎氏の執筆で、この両ポリスの古典期の国制をば「それに先立つ形成過程の面から」考察したものである。

アテナイについては、ミューケナイ時代からの国政史である。氏も註記しているように、古典期までのいずれの時期をとりあげるにしても、学説の対立があり、未解決の問題も多いが、氏の叙述は周到な準備のうちに慎重に書きすめられたもののように見られる。氏は、貴族政期において、アレイオス・パゴス会議以外の評議会や民会が制度上、確実に存在したことは実証できないが、当時の民衆の生活は比較的に安定した状態で、敢えて政治的に自己の立場を主張する必要を感じなかった、としており、民衆の中でもとくに健在であった中農層は貴族支配という体制そのものには反感を持っていなかった、と断ずる。さらに、岩田氏は、貴族制の動揺は、それが次第次第に寡頭制へと変質しはじめることにもあらわれ、共有地の私有地化を軸とする寡頭制が農民層の没落をまねき、やがて、それが貴族層に対して階級的に敵対するに至る、とする。以上の叙述は清永氏の貴族政期観とそれほど大きく異なっていないが、岩田氏の方は「自由・平等の原理」をやたらに振りまわさず、冷静でしかも用意周到であるため、はるかに説得的である。ソロン、ペイシストラトスなどの改革には、さま

さまざまな評価があり得ようが、氏は、ソロンについては、その改革が将来民主的に国制を運営し得る可能性を持たしめた点において、ペイシストラトスは中農層を主体とする社会の実現を試みた点において、ともに来るべき民主制の基礎固めをしたもの、と見ている。

スパルタについても、まず前六世紀までの国制史を述べる。この中で氏は「レトラ」を前八世紀に属すると考え（この点については筆者も同意見）るが、そこにもられた主権在民の理念が日常生活に根をおろすのは前七世紀の過程であるとする。これは案ずるに、近來とみに有力となってきた「レトラ」七世紀説と旧來の八世紀説とを折衷したものであろう。しかし、さらに問題となるのは、「民衆に決議権あるべし」という、その読みについて「レトラ」の中でもっとも問題のある点を取りあげて、「主権在民」の理念を強調するのは、いささか、慎重さを欠く、と思われる。もちろん、この部分についての筆者の解釈は、氏と基本的には一致するが、この難解な部分をば、氏はどう読むのか、はっきり示してほしかった。

次いで、氏は「成熟した姿」のスパルタの国制の大筋を概観したのち、国家の法規や政策の決定が如何なる過程でなされるかを考察するが、そこで、とくに重要視しているのは Andrews の説

‘The Government of Classical Sparta’ (“Ancient Society and Institutions” — Studies Presented to Victor Ehrenberg — 所収) である。Andrews は前四三二—三七一一年のスパルタで行なわれた決議について、文献から知られる限り、民会の優位は徹底的で、長老会の議案作成および予備的審議は全く見られない点を指摘しているのであるが、それを岩田氏は次のように説明する。すなわち、スパルタ全市民の従うべき生活様式は、要するに、市民全体の間で平等の意識をうえつけるためのもので、事実、スパルタは市民全体がほぼ同じ生活を共通に送った世界であったが、そこに生まれた市民意識からすれば、国制上の法規の上では存在しても、實質上の運営では長老会・民会の差別が市民合同集会の姿の中に解消されるのが自然だ、という。しかし、氏のいう如くにスパルタの全市民がほぼ同じ生活を実際に送っていたか否かは大問題であり、きわめて不用意な発言である。しかも、氏はこの民会の優位はいつ頃確立したものだといふのであろうか。少くとも前四七六年頃の知られ得る議決過程によると、長老会も重要な役割を演じていることを否定することは不可能であろう。(cf. W. G. Forrest, *A History of Sparta*, 950-192 B. C., 1968, p. 46) なお、民会は三十歳以上の全市民で構成されるというのが通説であるが、氏は二十歳とする説をとっているようである。

最後の「むすび」で、氏はアテナイとスパルタとが市民共同体を確立し得た理由にふれるが、そこに述べられた立場は、かつて氏の支持していた村川堅太郎氏の所説——「原始ギリシア人の共同体的性格」（『西洋史学』二一、一九五四年）その他で主張されたところの——とは、かなり異なった立場であるように見うけられる。

また、今回の氏の見解で重要視されている「ミネケナイ社会の全面的解体のち長期にわたってギリシア人が経過せねばならなかったアナキーの試練」については、その期間が氏がいう如き三世紀にわたるほどの長さではなく、社会の混乱や悲惨な生活は半世紀程度であったとする見解が考古学的研究に支持されつつ出はじめていることも願慮し、もう少し慎重であつてほしかった。

以上が第一巻に含まれる「地中海世界」関係の論述であるが、第三章以下の三執筆者は、いずれも、貴族制の成立とその時期についての叙述で、内容的に重複する部分もある。だが、同一の問題についての見解にも、若干の相違があるのは当然であり、それがまた、興味深い点でもある。そして、貴族制を多面的に見られる点で有益である。貴族制の成立について、その過程での平民（民衆）の役割に関する見方の相違は、単なるニュアンスの相違以上のものがある。ただ、いささか気になるのは、清永、安藤、

岩田各氏が、程度の差こそあれ、貴族制期を終始民主制への方向への傾斜で一貫していたという見方に立っている点である。歴史上の事実はその通りにあつたかもしれない。しかしこのような叙述は、貴族制とその時代の複雑さを読者に気づかせず、一種の過渡期と考えるべき時代だと思わせる可能性が高い。自身の立場を鮮明にすることは結構であるが、そのために、他の見解の紹介がおろそかになるのは、この種の講座では好ましいことではない。もっとも、このような態度は五人の執筆者に共通しているともいえよう。

少なくとも本書は、古典期以前のギリシアについては、編集委員会の意図の如く「重要な問題を掘り下げ」ている点間違いないが、「一般的な面にも配慮して」とはいいかねる。ここで行う「一般的な面」とは、具体的にどのようなものを指すのか今一つ明確でないが、巻を重ねるにしたがつて、おのずと明確になってくるであろう。

とまれ、本講座は、筆者の読んだ範囲では、我が国の学界の水準を、ほぼ正当に示し、これまで類書がなかったという意味で、充分存在価値はある。歴史に関する程度の知識がないと、理解し難いところが少なくないので一般読書人向きではないが、歴史学の研究を志す若い学徒を啓発するところは大であろう。

最後に一言ことわっておくが、以上は「地中海世界」全二〇章のうち最初の四章に当る部分（第一巻所収分）のみを読んでの所見である。本講座全体に対する評価は完結後より適切な評者によっ

てなされるであらう。（新村祐一郎）

中原与茂九郎 立命館大学教授
新村祐一郎 大手前女子大学助教授